

平成26年以降に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」では、「関係者の意識向上」の為、「全ての構成員にコンプライアンス教育を実施し、受講者の受講状況及び理解度について把握する」とあり、公的研究費に関わるコンプライアンス研修の実施は全ての研究機関で取り組むべき課題となっております。エデュースでは、新日本有限責任監査法人の講師をお招きし、教職員向けに「公的研究費コンプライアンス研修」をご提案します。

所要時間

60~90分

概要

研修の構成

1 大学に今何が起きているか？

大学を取り巻く急激な変化とステークホルダーの期待について、今に何が起きているかを共有します。
その中で未だに続く公的研究費の不正使用事例を紹介します。

2 研究費の不正使用及び教職員の処分事例

文部科学省により、競争的資金の不正な使用に関して返還命令及び応募制限措置を行った事例を確認します。

3 コンプライアンスの本質

大学が社会に対して果たすべきコンプライアンスはどうあるべきか、
大学組織の一員である教員及び職員がどう対応するべきかについて解説します。

4 タスクフォース中間とりまとめ

改正ガイドラインは、中間とりまとめの基本方針を反映したものとなっているため、中間とりまとめの内容を解説します。

5 公的研究費管理・監査のガイドライン

改正ガイドラインの概要と変更された箇所への理解、対応策について説明します。

6 研修会まとめ

研究者や組織が何に取り組むべきかを考えます。質疑応答にも対応します。